



平成30年5月1日

<タイトル> 給食の異物混入について

下記のとおり、国仲学校給食センターで配食した給食に異物混入事案がありましたので、報告します。

記

- 1 事故発生日時 平成30年5月1日（火）12時35分頃
- 2 事故発見場所 佐渡市立 金井小学校
- 3 混入状況

抹茶きなこ揚げパン（揚げパンに、抹茶粉、うぐいすきなこ、上白糖、食塩を混ぜ、まぶしたもの）の食缶の底に、金具（長さ約2cm、径1mm、キーホルダーの留め金具のような物）1個が、入っているのを担当教諭が発見した。

なお、同様の金具は、他からは発見されていない。

4 原因

発見された金具は、加工した製品のようにあり、学校給食センター内の調理器具等施設内には見当たらない物である。

作業工程及び動線図を確認し、調理器具等の状態も確認したが、原因を特定するに至っていない。なお、原因について、現在継続調査中である。

5 経過等

12時30分の喫食開始後、食缶の底に敷いてあったクッキングシートの上に、当該金具があることを12時35分に発見した。

学校給食センターから学校教育課に12時45分ごろに連絡があり、その後学校教育課職員とセンター職員が金井小学校に急行した。

該当学級では、給食センター職員の指示により揚げパンの喫食を止めるように指示したが、3分の1程度の児童は既に喫食または喫食途中であった。但し、当該金具が他にあることは考えにくい、又、抹茶きなこをまぶしたパンに付着（落下する）したまま配食されることも考えづらいため、他には影響が無かったと思われる。

実際、他からは同様の報告はない。

6 再発防止策

調理工程において異物混入が無い、今以上に厳格に管理を行う。

本件についての問合せ先

佐渡市教育委員会 学校教育課 課長補佐 粕谷直毅

電話(直通)0259-66-4898